

第 9 期佐倉市高齢者福祉・介護計画における認知症施策

【認知症施策の位置づけ】

(認知症施策の位置づけ)

市：第 9 期佐倉市高齢者福祉・介護計画（令和 6 年～令和 8 年度）の重点施策

国：共生社会の実現を推進するための認知症基本法（令和 5. 6. 16 公布・令和 6. 1. 1 施行）

厚生労働省－認知症施策推進大綱（令和元年 6 月）

第 9 期計画においては、国が示す「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」及び「認知症施策推進大綱」に沿って、『認知症の人を含めた市民一人一人がそれぞれを認め合いながら共に生きていくことを目指す地域社会の実現』ならびに『認知症に関する正しい知識の普及・啓発とともに、認知症の人と家族の視点を重視した認知症にやさしい地域づくり』のために各種施策を推進します。

(1) 認知症の理解を深めるための普及・啓発【※】は新たに取り組む施策

事 業	令和 5 年度の主な実績	令和 6 年度の主な取組予定
認知症サポーターの養成 認知症の人と関わることが多い小売業・金融機関・公共交通機関等の従業員、こども、学生に対する養成講座の拡大に努めます。	・ 認知症サポーターの養成 36 回 829 人 ・ 佐倉市のサポーター数累計 23,951 人（令和 6 年 3 月末）	・ 一般市民向けの他、小売業・金融機関・公共交通機関等の従業員、小・中学校等に対する養成講座を開催（主な予定） 一般市民向け講座 5 回 市役所職員向け 1 回
認知症の人本人からの発信支援【※】 地域で暮らす認知症の人本人からの発信の機会が増えるよう、普及啓発に取り組めます。社会の理解を深め、地域の人々が認知症に関する正しい知識と理解を持って、認知症があってもなくても同じ社会の一員として地域をともにつくっていただけるよう、支援体制づくりや認知症の理解の促進に努めます。	令和 6 年度からの新規事業	・ 認知症の人本人の発信の機会を想定したカフェやイベントの開催

認知症サポート医、認知症専門医による普及啓発 講義の開催等を通じ、地域住民や認知症の人の家族、介護サービス関係者等に認知症の正しい知識の普及を図ります。	・ 開催なし	・ 認知症サポート医、認知症専門医による介護者家族向けの講座を開催
広報・リーフレット等による認知症の理解促進 毎年 9 月 21 日の認知症の日（世界アルツハイマーデー）を中心に、認知症に関するイベントや講座、相談窓口等の普及啓発に係る取り組みを行い、理解の促進を図ります。	・ 9/20～22 の 3 日間、ふるさと広場の風車をオレンジ色にライトアップ ・ JR 佐倉駅構内、市役所社会福祉センター、志津図書館、南図書館、夢咲くら館、千代田・染井野ふれあいセンター、ふるさと広場の売店において、認知症の情報コーナーを設置し、「希望の木」のほか啓発ポスターやリーフレットを展示・配架	・ 風車ライトアップ、市内各所の啓発ポスター掲示等による認知症の普及啓発の継続
認知症地域支援・ケア向上事業推進補助金の交付 認知症の人と家族に対する支援活動または認知症の人の社会参加支援活動を行う団体に対し補助金を交付することにより活動を支援します。	・ 4 団体に補助金を交付対象となった活動内容 ①ポッチャ大会（主催：社会福祉法人自州会） ②若年性認知症講演会とオレンジカフェ（主催：社会福祉法人愛光、講師：丹野智文氏） ③VR 体験、認知症マップ作成等啓発イベント（主催：ウエルシア薬局） ④認知症の人と家族とともに畑づくり（主催：ひまわり菜園）	・ 補助金の活用推進

（２）予防

事業	令和 5 年度の主な実績	令和 6 年度の主な取組予定
「通いの場」の拡充 高齢者の体力維持・向上、社会的孤立解消や役割の保持、認知症の予防に関する情報収集等の	・ 週 1 回以上活動する通いの場：78 ヶ所 ・ 地域介護予防活動支援事業補助金を 31 団体に交付	・ 地域介護予防活動支援事業補助金の継続実施 ・ 活動団体への支援を継続実施

機会である通いの場の拡充に努めます。		
脳とからだの元気力測定の実施 早期から認知症の症状や発症リスクについての知識を学び、自身の認知機能を把握することで、生活習慣の改善、社会参加、適切な医療受診などへの主体的な取り組みを促進します。	・オンラインデジタルツール「のう KNOW」を使用し、対象者がタブレット端末（パソコン、スマホでも可）を操作することにより「脳の健康度」を測定 ・実施者 延 245 人 (会場 197 人、自宅等 48 人) 年齢：21 歳～92 歳 性別：男性 83 人、女性 162 人 ・個々の結果に応じ、物忘れ相談、介護予防教室、再測定などを勧奨	・毎月 1 回、年間 12 回開催予定 ・スマホ等を用いた自宅での測定は年間を通じて申込可能

（３）医療・ケア・介護サービス・介護者への支援【※】は新たに取り組む施策

事業	令和 5 年度の主な実績	令和 6 年度の主な取組予定
認知症初期集中支援チームによる支援 認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族への訪問、観察、評価、対象者に適切な医療・介護サービスに繋ぐ初期の支援を実施します。	・初期集中支援新規対象者 21 人 ・訪問件数、チーム員会議の件数と処遇については「資料 2」参照	・認知症初期集中支援チーム、基幹型認知症初期集中支援チーム活動の継続支援
認知症地域支援推進員の活動推進 認知症施策の推進役を担う認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置し（計 5 人）、認知症の人を支える地域資源の把握や認知症施策の普及促進、医療と介護等の連携づくりを推進します。	・アルツハイマー月間に合わせ大きな木の絵に認知症の本人、家族、地域住民などが各自の希望、やってみたいことなどを自由に書いた葉っぱを貼り「希望の木」を作成 ・チームオレンジの活動の場づくり及び活動支援、交流支援	・推進員の情報交換、課題の把握と検討の場を設けながら、ネットワークづくりに向け地域活動を展開 ・認知症サポーターステップアップ講座の開催 ・チームオレンジに関する情報収集、交流支援
認知症カフェ（オレンジカフェ）の開設 認知症の方と家族、地域住民、専門職が集う「認知症カフェ」を開設し、介護者間の交流と、	・市内 6 か所に開設（地域包括支援センター委託 5 か所、介護事業所 1 か所） 開催回数：66 回 参加延人数：929 人	・カフェの開設箇所拡大に向け、認知症地域支援・ケア向上事業推進補助金の活用等について周知、支援

専門職による相談体制の充実を図ります。	・参加者内訳（包括実施分のみ） 当事者延 270 人、家族延 216 人、一般延 130 人、ボランティア 282 人） ・専門職によるカフェ参加者への相談支援：56 件	
物忘れ相談の実施 物忘れや認知症についての不安があるかた及びその家族を対象に、専門医等による物忘れ相談を実施し、認知症や MCI の早期発見・早期受診や不安の解消等の支援を行います。	・実施回数：10 回（4・8 月を除く毎月 1 回） ・相談者数：36 件 ・結果 受診勧奨：18 件、経過観察：14 件 ・受診結果返却 14 件 内訳 経過観察 2 件、軽度認知症障害及び疑い 2 件、アルツハイマー型認知症疑い 4 件、アルツハイマー型認知症 2 件、混合型認知症 1 件、その他 3 件	・物忘れ相談の継続実施 毎月 1 回、年 12 回予定
多職種連携研修の開催 多職種で認知症の方と家族を支えるためのネットワークづくりを推進するための研修を開催し、認知症ケアの向上を図ります。	「認知症の人の『本人発信』を支える～家族の立場から～」 講師：認知症のひとと家族の会千葉県支部 副代表 廣岡 成子様 会場：ミレニアムセンター佐倉 参加人数：20 人	・認知症の当事者と家族を支える多職種が連携し、認知症ケアの向上を図るための研修を開催
家族介護支援事業（介護者教室・介護者のつどい） 介護家族の身体的・精神的負担の軽減を図るため、基本的な介護に関する学習や実習と介護相談、介護者自身の健康管理、情報交換等を通じた支援を行います。	・家族介護支援事業（介護者教室・介護者のつどい） - 教室 開催回数：20 回 参加延人数：291 人 - つどい 開催回数：25 回 参加延人数：133 人	・介護者教室・介護者のつどいを継続
認知症の「共生」と社会参加活動の推進【※】 認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、また、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きる「共生」社会の構築を目指します。	令和6年度からの新規事業	・認知症の人が、尊厳と希望を持って生きる「共生」社会の構築に向けた普及啓発 ・家族等の介護負担の軽減、認知症の人の役割・生きがいを持てる支援体制づくり

また、認知症の人のつながりを支援し、家族等の介護負担の軽減を図りながら、認知症の人が地域において役割を担い、生きがいをもった生活を送れるよう、支援体制づくりを進めます。		くり
認知症の人の意思決定に基づく支援体制の整備【※】 認知症の人の意向を尊重し、その尊厳を保持しつつ、切れ目なく保健医療サービス、福祉サービス等が提供されるよう、支援体制づくりを進めます。	令和 6 年度からの新規事業	・ 認知症の人の意向を尊重しながら、切れ目なく保健医療福祉サービス等が提供される支援体制づくりの推進
若年性認知症の人への支援、社会参加支援 若年性認知症についての周知と理解の促進、相談機関や医療へのコネクトを図りながら、若年性認知症の人の就労等に関する情報等を提供し、孤立させない支援体制づくりを推進します。	・ 認知症地域支援推進員及び市職員を対象とした研修の開催 ・ 開催回数：1 回 講師：千葉県若年性認知症支援コーディネーター 藤田 睦美様	・ 若年性認知症についての周知と理解の促進、相談機関や医療へのつなぎと相談先の周知 ・ 就労等に関する情報提供

（４）認知症バリアフリー、若年性認知症の人の支援、社会参加支援

事業	令和 5 年度の主な実績	令和 6 年度の主な取組予定
認知症高齢者声かけ訓練の実施 認知症の高齢者等が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域の見守り支援体制を整えるため、地域の公園や集会所等において、道に迷っている認知症高齢者への声かけや各所への連絡、連携の実地訓練を開催します。	・ 開催回数：4 回（4 地域） 参加人数：75 名 西志津地区社会福祉協議会 参加人数 16 人 千代田地区社会福祉協議会 参加人数 27 人 井野小学校区まちづくり協議会 参加人数 19 人 上志津原町会（志津南地区社会福祉協議会共催） 参加人数 13 人	・ 引き続き認知症高齢者声かけ訓練を身近な地域で開催できるよう、自治会、地区社会福祉協議会、まちづくり協議会等と調整

チームオレンジ活動推進 認知症サポーター等を認知症の人やその家族のニーズにあった支援につなげる仕組み（チームオレンジ）を整備し、地域における支援ニーズの把握や認知症の理解促進、本人発信支援等についての活動を推進します。	・チームオレンジ登録者数：51人 ・チームオレンジ設置数 1か所 ・認知症地域支援推進員によるチームオレンジ活動支援：29回 ・活動内容：オレンジカフェのお手伝い、認知症声かけ訓練のスタッフ参加、認知症啓発ポスター企画・作成、イベント運営補助等	・認知症サポーターステップアップ講座の実施（7月） ・チーム数の拡大と活動内容の充実を図る
高齢者の虐待防止ネットワークの活用 高齢者虐待の防止と早期発見・早期対応・再発防止を図るため、市内の関係機関・団体等が連携を強化するために設置している「佐倉市高齢者虐待防止ネットワーク」を活用した関係機関によるケース検討会議の開催や、専門機関等と連携した様々な支援・対応を進めます。	・地域における見守り意識の高揚を図り、関係機関と連携した様々な支援・対応を実施 ・高齢者虐待通報件数 90件 ・高齢者虐待認定件数 22件（うち分離件数 9件、うち3件は対応開始時分離済）	・地域における見守り意識の高揚を図り、関係機関と連携した様々な支援・対応を実施
2市1町SOSネットワーク 佐倉市・八街市・酒々井町・警察署・消防組合・防犯組合連合会による連絡協議会を組織し、認知症高齢者等が行方不明になった場合に、FAXや防災無線等を利用して捜索への協力を呼びかけます。また、GPSを利用した位置情報検索システムの端末購入費用の助成や、行方不明となるおそれのある高齢者等に対し、身元確認のできる「SOSステッカー」の交付を行います。	・捜索回数 32回（うち佐倉市民 20件） ・GPS 端末初期費用助成 7件（うち佐倉市民 5件） ・SOSステッカー交付（市内）50人（交付延べ人数 363人）	・認知症高齢者の徘徊等による行方不明への対策と、早期に発見・保護するための体制の推進
成年後見制度利用促進 成年後見制度に関する相談対応、普及啓発活動を行います。成年後見制度を利用するため	・成年後見支援センター相談総件数 431件 ・成年後見等開始審判請求費用助成件数 0件	・佐倉市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、中核機関（佐倉市成年後見支援センター）が主軸となり、制度利用

の費用の一部を助成します。	・ 成年後見人等報酬費用助成件 数 高齢者 22 件	に係る相談支援、普及啓発活動、後見人の支援等を実施
成年後見制度（市長申し立て支援） 成年後見制度の利用が必要にも関わらず、親族による申立が期待できない高齢者について、市長による成年後見等開始審判請求を行います。	成年後見等開始審判請求数 高齢者 9 件（市長申立数）	